

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年4月16日

【会社名】 株式会社天満屋ストア

【英訳名】 TENMAYA STORE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口重明

【本店の所在の場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼財務企画部長
加島誠司

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼財務企画部長
加島誠司

【縦覧に供する場所】 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年4月11日(当社取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社が保有する固定資産において、収益性の低下により減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討した結果、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することいたしました。

(3) 当該事象の連結損益及び損益(個別)に与える影響額

当該事象により、平成30年2月期の連結及び個別の特別損失として減損損失6億99百万円を計上いたします。

以 上